

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 一方、平成20年度から平成21年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に<u>入学定員の適正化</u>に努めることが求められる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 一方、平成20年度から平成21年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、<u>入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足</u>に努めることが求められる。</p> <p>【理由】 ・中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（平成18年7月）において、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が指摘され、高度専門職業人としての教員に求められる高度な実践力・応用力を育成する教育課程として教職大学院制度が創設され、教員養成系大学である本学も教育実践研究科を創設し、教員の養成</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 収容定員充足に向けて取り組んでいることは理解できるものの、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度において90%を満たさなかったことを踏まえた文案としているため。 なお、中央教育審議会の議論を踏まえつつ、教育委員会等と連携し、入学者の確保に努めることが期待される。</p>

に取り組んできた。

- 現在、教員に求められる資質能力が高度化していく中で、政策的に「教員養成システムを、将来的に大学院修士レベルまで含めた養成へシフトしていくこと」を検討している（中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」（平成23年1月））。
- 平成20年度46%、21年度56%、22年度82%と、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことは事実であり、充足に向けた取組として、①教員採用試験合格者が大学院に進学する場合、大学院修了後、簡単な教員就職の意思確認により採用する、②平成24年度入試から推薦入試を導入する等の改善を図ったところである。
- 教職大学院制度は、創設後3年を経過したばかりであり、また、中央教育審議会においてもさらに議論が進められており、その結論が出されていないことに鑑み、定員の見直しについては時期尚早の感があり、入学定員の充足に努めることが当面の課題であると考えられるため。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 平成20年度から平成21年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、<u>特に入学定員の適正化に努めることが求められる。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 平成20年度から平成21年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、<u>入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。</u></p> <p>【理由】 ・中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（平成18年7月）において、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が指摘され、高度専門職業人としての教員に求められる高度な実践力・応用力を育成する教育課程として教職大学院制度</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>

が創設され、教員養成系大学である本学も教育実践研究科を創設し、教員の養成に取り組んできた。

- ・現在、教員に求められる資質能力が高度化していく中で、政策的に「教員養成システムを、将来的に大学院修士レベルまで含めた養成へシフトしていくこと」を検討している（中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」（平成23年1月））。
- ・平成20年度46%、21年度56%、22年度82%と、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことは事実であり、充足に向けた取組として、①教員採用試験合格者が大学院に進学する場合、大学院修了後、簡単な教員就職の意思確認により採用する、②平成24年度入試から推薦入試を導入する等の改善を図ったところである。
- ・教職大学院制度は、創設後3年を経過したばかりであり、また、中央教育審議会においてもさらに議論が進められており、その結論が出されていないことに鑑み、定員の見直しについては時期尚早の感があり、入学定員の充足に努めることが当面の課題であると考えられるため。